

第3章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

第1節 地域や関係機関との連携等に関する事項

1. 関係機関との連携

治水施設による対応には限界があることから、雨が降っても河川に流出する量を減らすための流出抑制に取組みます。併せて、河川氾濫や浸水が起こった場合でも、被害が最小限となる街づくりに向けた家屋の耐水化や望ましい土地利用のあり方等の検討を行います。

寝屋川流域では、大阪府、流域 11 市、国土交通省からなる寝屋川流域協議会を昭和 60 年に設立して以降、総合治水対策、水環境改善および森林保全に取り組んできました。今後も、協議会による連携強化に努め、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、下水道ポンプの排水量を調整するための施設の運転操作ルール³⁷の策定など、浸水の軽減を図るための取り組みを行います。また、水環境改善施策を総合的かつ重点的に実施するための役割などを調整するとともに、良好な水環境の創出や人々が水辺に親しめる川づくりに向けた取り組みを行います。また、農林部局と連携し森林保全を図り、生駒山地の森林が本来持つ治水機能を保持し、降雨時の流出抑制や土砂災害の防止などの良好な都市環境の創出に向けた取り組みを行います。

<効果的・効率的な施策の組合せ>

- 雨が降っても河川へ出る水量を減らす。 ⇒流出抑制
- 河川堤防の決壊による氾濫をできるだけ回避するなど、河川へ出てきた水は可能な限りあふれさせない。 ⇒治水施設の保全・整備
- 河川からあふれても被害が最小限となる街をつくる。 ⇒耐水型都市づくり
- 河川からあふれそうなときはできるだけ早く逃げる。 ⇒情報伝達・避難

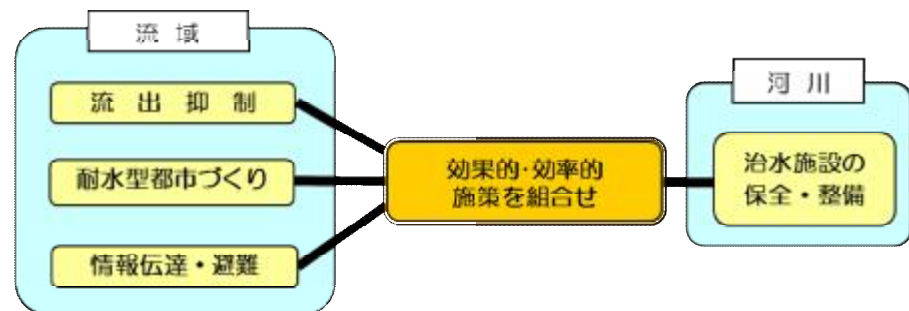
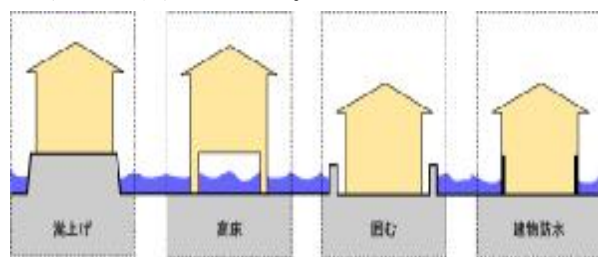


図 3.1 効果的・効率的な各施策の組合せの考え方

<耐水型都市づくりの取り組み>

府民の人命を守るため、危険度が示されている土地では、建物を耐水構造にするなど洪水への備えや新たな開発などを控えてもらうよう建築指導部局をはじめとする関係者への周知に取り組んでいる。



近くの河川が大雨で氾濫した場合の『洪水リスク』を開示しています。

①『検討されている土地・物件等を探してください』
「洪水リスク表示図」は、近くを流れる河川が様々な大雨による洪水であふれた際の危険度を表しています。まずは、「洪水リスク表示図」で検討されている土地・物件等の危険度を把握してください。

危険度	1/3	1/2	1/10	1/100
危険度	軽微	軽微	軽微	軽微
対応	注意	注意	注意	注意

②『危険度は何でしたか?』
土地・物件等の危険度はいくつでしたか? 危険度1では床下浸水が、危険度2では床上浸水が、危険度3では建物の1階が水没する恐れがあります。

③『危険度が示されている場合は、リスクへの備えをしましょう』
大阪府では府民の人命を守るため、危険度が示されている土地では、建物を耐水構造にするなど洪水への備えや新たな開発等を控えていただくようお願いしています。詳しくは下記にお問い合せください。

図 3.2 耐水型都市づくりの取り組み

<寝屋川流域協議会>

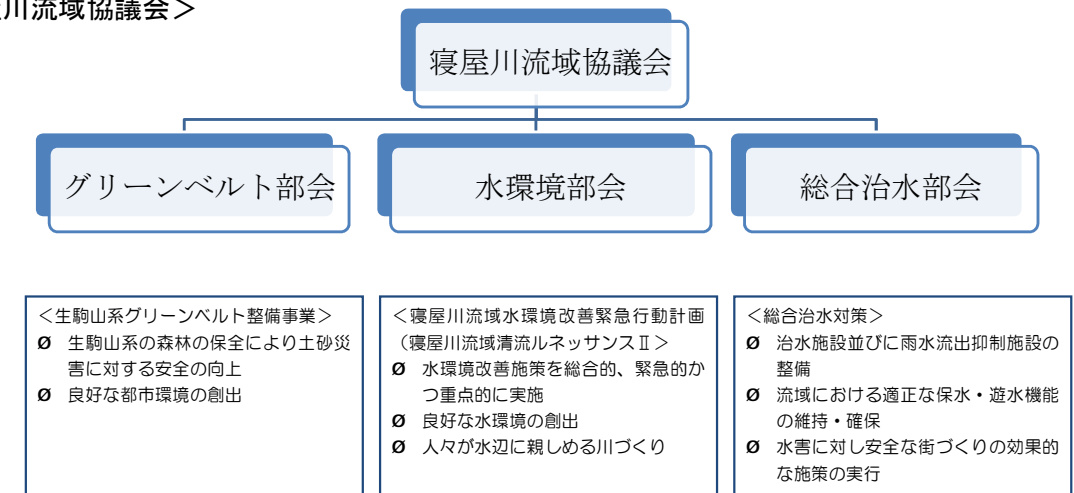


図 3.3 寝屋川流域協議会の体制

<ポンプ運転調整ルール>

地形の平坦な寝屋川流域の内水域ではいったん破堤が生じると、流域内の河川水が継続的に堤内地に流出し、被害の規模が多くない、その復旧にも長期間を要する。そこで、ポンプ運転を調整して河川水位を下げなければ破堤につながる恐れがあることが明らかになれば、河川水位を破堤の生じる恐れのある水位に達した場合、その水位を下げる効果のあるポンプ施設について運転調整を行うことにより、河川の破堤を回避する。

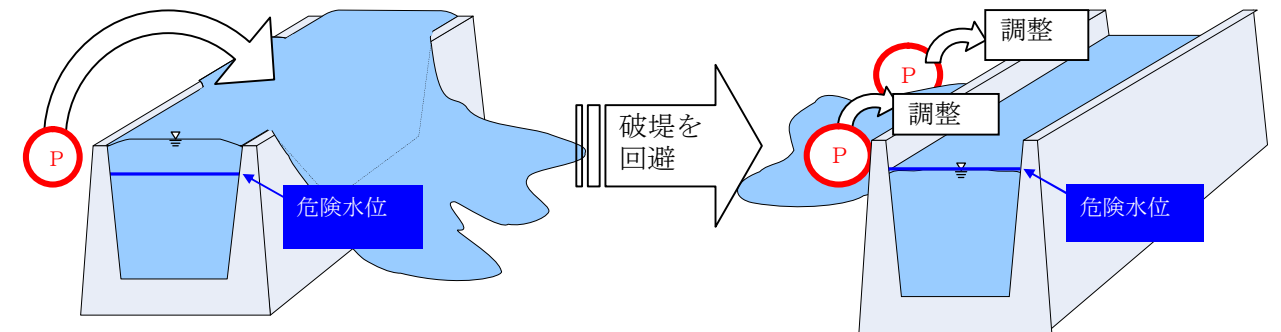


図 3.4 ポンプ運転調整ルールのイメージ図（寝屋川流域水害対策計画より）

<生駒山系グリーンベルト事業>

図 3.5 生駒山系グリーンベルト事業概要図

³⁷ 下水道ポンプ施設の運転操作ルール：整備水準を超える規模の降雨が発生した場合に、下水道ポンプ施設の運転を調整し、河川水位の上昇を回避することで破堤に伴う外水氾濫による大規模な被害を防ぐための下水道ポンプの運転調整ルール

2. 雨水浸透阻害行為への指導

特定都市河川浸水被害対策法に基づき、開発行為に起因する流出増分を抑制する流域対応施設の設置や恒久的に存置させる指導を流域関係市とともに行ってきました。今後も引き続き指導をしていくとともに、浸水被害が最小限となるまちづくりの促進に向け、適切な土地利用誘導などの検討を流域関係市と連携して行います。

3. 地域などへの連携

地域に愛される川づくりを目指し、地域住民をはじめ、NPO、市民団体、企業や関係機関などの情報共有に取り組んできましたが、今後も地域が主体となった川づくりの一層の推進を図るため、連携を強化します。あわせて、日頃から川に親しんでもらうため、河川に関する情報を地域住民に提供するとともに、施設見学会、出前講座や水辺で活動する団体の地域交流会など情報交換の場の提供・演出、アドプト・リバー・プログラムを活用した美化・清掃活動、住民によるクリーンキャンペーンなどの活動を支援することにより、川の再生を共に育んでいくよう、河川愛護思想の普及に努めていきます。



写真 3.1 アドプト・リバー・プログラム



写真 3.2 恩智川フェスティバル



写真 3.3 恩智川クリーンアップ

<アドプト・リバー・プログラム>

環境への関心が高まる近年、誰もが安全に楽しく利用でき、環境にも配慮された河川整備・河川管理が求められていると同時に、美化清掃に関する地域住民の要求水準も高まり、従来に増してきめ細やかな対応が求められている。地域住民のニーズに適切に対応するとともに、地域に愛され大切にされる川づくりを目指した官民協働の取り組みとして、ボランティア活動を河川美化の向上につなげるべく、「大阪アドプト・リバー・プログラム」を実施している。



アドップちゃん
アドプト・プログラムのマスコット

- 1 アドプト・リバー・高安西（恩智川）
- 2 アドプト・リバー・新池島（恩智川）
- 3 アドプト・リバー・八戸ノ里（第二寝屋川）
- 4 アドプト・リバー・権現川（権現川）
- 5 アドプト・リバー・真本・北真本（寝屋川）
- 6 アドプト・リバー・稲田桃（第二寝屋川）
- 7 アドプト・リバー・楠根（楠根川）
- 8 アドプト・リバー・国分西（原川）
- 9 アドプト・リバー・野崎駅前（谷田川）
- 10 アドプト・リバー・御厨南（第二寝屋川）
- 11 アドプト・リバー・加納（恩智川）
- 12 アドプト・リバー・全日本同和会大東支部産業復興部会（谷田川）
- 13 アドプト・リバー・ハッピースマイル（恩智川）
- 14 アドプト・リバー・藤戸・やすらぎ（第二寝屋川）
- 15 アドプト・リバー・元町（大川・日下川・恩智川）
- 16 アドプト・リバー・岡部川コスモス夢クラブ（岡部川）
- 17 アドプト・リバー・傍示川を美しくする会（傍示川）
- 18 アドプト・リバー・野崎中川（野崎中川）
- 19 アドプト・リバー・O.S.U（鍋田川）
- 20 アドプト・リバー・フラワー・クラブ（恩智川）
- 21 アドプト・リバー・リバー・グレースミッション（恩智川）
- 22 アドプト・リバー・讃良川 奥の細道（讃良川）
- 23 アドプト・リバー・おかめ桜（南前川）
- 24 アドプト・リバー・起点 寝屋川（寝屋川）
- 25 アドプト・リバー・谷田川（谷田川）
- 26 アドプト・リバー・東の泉（恩智川）

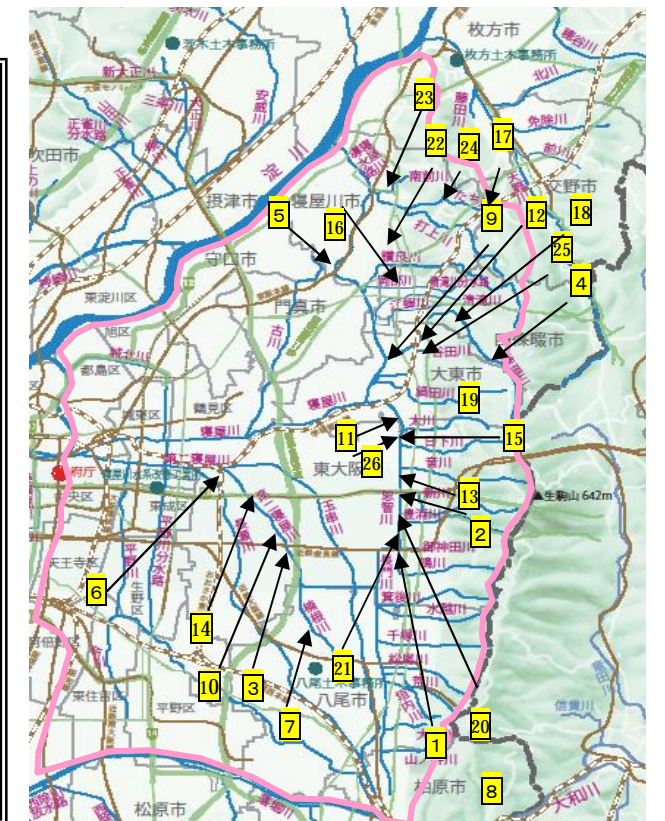


図 3.6 寝屋川流域でのアドプト・リバー・プログラムの状況

<地域交流会や出前講座>

地域交流会は、府民の水辺への関心を高めるとともに、情報の共有化を図り、水辺で行われる府民、NPO、ボランティア団体、学校などの取組の活性化と活動団体間の連携や交流を深めるために開催している。

また、出前講座は、主に小学校、中学校を対象に総合学習の一環として河川事業等に関する講義や体験学習（水質調査・生物調査）を通じ、河川等への関心を高める取組として開催している。



北河内地域交流会

①平成22年8月28日(土) 11:00~14:00 幸町公園(寝屋川市幸町)
②平成22年11月23日(火・祝) 10:00~15:00 茨田樋遺跡水辺公園(寝屋川市点野1丁目)



●交流会参加団体
①ねや川水辺クラブ
幸町東老人会
摂南大学
府立工業高等専門学校
など
②ねや川水辺クラブ
点野自治会
寝屋川市内の小学校
摂南大学
市民団体
技術交流生
淀川管内河川レンジャー
など

①幸町公園水辺のつどい

地域・学校・水辺活動団体が集まり、水辺での交流を楽しみました！
水の中に入ったの生き物観察や、昔遊び・カヌー乗船といった体験、また、活動のパネル展示やバックテストによる水質調査も行い、最後はみんなで川をきれいにしました。楽しく遊びましたふれあい、水辺への親しみや関心を高めてもらいました！



②茨田イチョウまつり

寝屋川市内の水辺活動を行う学校・団体・地元自治会や淀川河川レンジャー、特別参加で技術交流生の中国の人達など、約220人が集結！シンボルツリーである大イチョウから取れた銀杏や小学生が作ったサツマイモなどの秋の実りを食べたりしながら、互いの活動内容を発表し合い、交流を深めました。国際交流もあり、今年も新たな出会いが生まれた1日でした！



中河内地域交流会

①平成22年9月4日(土) 10:00~12:00 大和川河川敷
②平成22年10月9日(土) 9:30~12:00 八尾市安中小学校 体育館



●交流会参加団体
八尾市立高美南小学校
八尾市立安中小学校 等
アクアフレンズ
恩智川環境ネットワーク会議
ホウライグループ「ヒーブル」
ホウライグループ「大和川釣り人クラブ」
築留土地改良区

①大和川の魚の水槽展示、モンドリ・竹の束の仕掛けによる小魚の採取、大和川の水質・水生生物のお話をし、最後にメッセージ(今回参加した感想)も書いてもらいました。
②水生生物によるお手玉づくり、金魚メダカすくい等の体験型プログラムを実施するとともに参加者全員による水辺への思いを語る交流会も開催しました。また会場での催しに加え、子供たちや近隣企業さんからのメッセージをボールに入れて長瀬川の上流から流し、会場に到着後、八尾市長や会場の子供たちに紹介して頂きました。
その他、「長瀬川ウォーク2010」(11月)「見て学んで!感じよう!」(1月)のイベントの中で私の水辺の活動状況をパネルや写真映像等で紹介しました。



図 3.7 地域交流会の様子

写真 3.4 出前講座

写真 3.5 施設見学会

77

第2節 河川情報の提供に関する事項

寝屋川流域は、浸水被害が起こりやすい低平地であるにも関わらず、昭和30年代の高度経済成長期に大阪市へのアクセス利便性の良さなどから密集市街地が形成されたこともあり、大阪府域でも特に住宅や企業が多い地域となっています。このため、流域関係市や商工会議所と連携し、地域住民や企業従事者が安全、確実に避難行動を取れるよう、現状の河川氾濫・浸水による危険性の周知、必要な情報の提供・伝達の実施、地域住民や企業従事者など自らが行動できる体制づくりや避難訓練を支援するとともに、地域住民や企業従事者との双方向の情報共有となるよう努めます。

具体的には、これまでの洪水ハザードマップによる情報提供に加え、平成24年3月に作成・公表した様々な降雨による地先（家屋など）の危険度及び被害の発生状況などをわかりやすく周知する「洪水リスク表示図」の周知・共有に努めます。さらに、流域関係市が作成する寝屋川流域の特性により生じる内水浸水形態を踏まえた「避難勧告などの判断・伝達マニュアル³⁸⁾」の作成支援や、流域関係市・地域・企業と連携し、地域版水防災マップ³⁹⁾の作成（町会単位など）作業、簡易型図上訓練⁴⁰⁾などを通じた、地域の状況に応じたきめ細やかな避難体制づくりに取り組みます。

また、これまで行ってきた洪水予報のさらなる精度向上や現在実施しているホームページなどでの情報提供（雨量、水位）に加え、地上波デジタル放送の活用など、多様な情報共有手段による防災情報の提供とあわせ、流域関係市の迅速かつ的確な水防活動や避難勧告などの発令や地域住民などの自主避難の参考となる、更に効率的な情報提供に取り組みます。

さらに、河川に関する各種イベントなどの広報活動にあわせた防災に関する情報の提供や流域関係市と連携した地域や企業に対しての防災講習会の実施により、防災への意識の高揚や防災に関する基礎知識の正しい理解に努めていきます。

また、親水空間の計画・設計において、急激な増水に対する「逃げやすさ」についても配慮するとともに、注意喚起看板の設置や利用者への注意喚起に努力し、環境学習の場を通じ、河川が持つ自然の豊かさや、その反面、危険性も内在していることを子供の頃から身に付けられるよう関係機関とともに取り組んでいきます。

<洪水リスク開示>

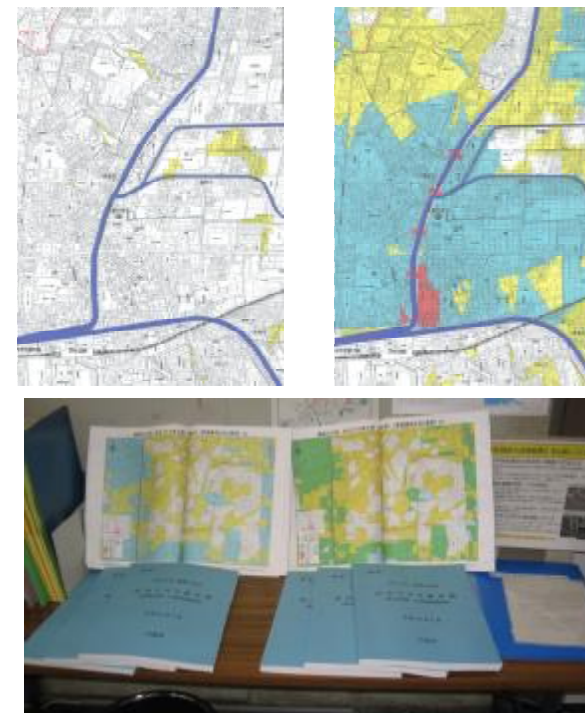


図 3.9 洪水リスク表示図の開示



図 3.10 防災講習会の実施イメージ

<地上デジタル放送による情報提供>

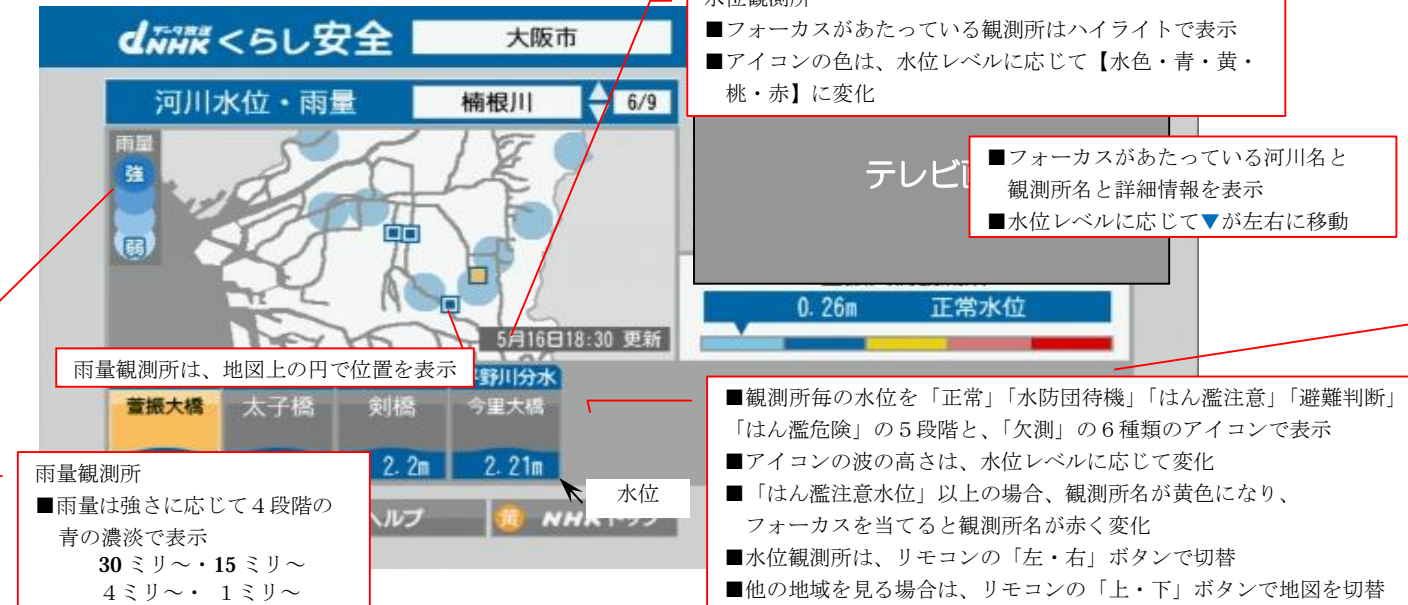


図 3.8 データ放送(地デジ)による河川防災情報の提供イメージ



図 3.11 洪水リスク表示図(HP 公開)のイメージ

³⁸⁾ 避難勧告などの判断、伝達マニュアル：住民に対して避難のきっかけとなる情報（避難準備、避難勧告、避難指示）を適時適切に提供するための基準書。
³⁹⁾ 地域版水防災マップ：洪水リスク表示図を基に、地域の状況に応じたきめ細やかな情報の入った防災マップのことで、住民が主体となって作成する。
⁴⁰⁾ 簡易型図上訓練：参加者が地図を使って防災対策を検討する訓練。地域で起こりうる災害をイメージし、地図への書き込みを通して、参加者全員が主人公となり、災害への対応を考えるもの。



図 3.12 大阪府のホームページでの情報提供

＜地域の手作りによる水防災マップづくり＞

地域の状況に応じたきめ細やかな避難体制づくりのため、町会単位などの手作りによる水防災マップづくりやそれを用いた避難訓練を行う取組を支援している。



図 3.13 地域版水防災マップ作成過程のイメージ